

事業報告書の附属明細書

(1)公益目的事業の実施状況

公益目的事業の具体的内容については、別添事業報告書のとおり

(2)運営体制の充実を図るための取組について

①外部理事・外部監事の選任

令和7年3月10日開催の理事会において、公益法人制度改革で外部理事・外部監事の導入が制度化されたことを踏まえ対応を協議、外部理事は適用除外ではあるが選任すべきこと、外部理事・外部監事の選任時期については現役員の任期満了を待たずに選任すべきものであること、また、外部理事は経営に精通した中小企業診断士の資格を持っている者、外部監事には財務に精通した金融機関に勤務経験のある者が適任との結論となった。

理事会での協議を踏まえ、令和7年6月2日開催の評議員会において、外部理事・外部監事を選任した。

②外部理事・外部監事への情報提供

当指導センターの現況について、適宜面談を行うなどして情報提供に努めている。

③内部規程の整備

内部規程については、令和4年度末に定款を含めすべての規程の見直しを行った。その後も、毎年矛盾している内容はないか、また、新規の制定すべき規定はないか検討を行っている。令和7年度では、公益法人制度改革に伴い、定款、役員等の報酬規程、会計処理規程を、また、国家公務員等の旅費制度の見直しに準じ旅費規程の一部改正を行った。

一部改正に当たっては、業務執行理事とすべての職員で検討することとしており、評議員会や理事会で議決が必要な規程等はその手続きを、議決が必要のない規程等についても、評議員会や理事会にその都度報告している。